

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ふかえサンサン保育園	
運営法人名称	学校法人 川田学園	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	施設長 玉木 理衣	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 537-0002 大阪市東成区深江南3丁目13-3	
電話番号	06 - 6971 - 9133	
FAX 番号	06 - 6971 - 2078	
ホームページアドレス	https://fukae.ed.jp/	
電子メールアドレス	conf@fukae.ed.jp	
事業開始年月日	令和 3 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 1 名
専門職員※	保育士 6名 幼稚園教諭 6名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室、調理室、沐浴室、事務室、更衣室、倉庫、えほんかん	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

●保育理念

【ふかえっ子】の育成
おはようって 大きな声で
どうしたのって 優しい声で
ありがとうって きれいな声で
いえるふかえっ子を育てよう！

●保育目標

「心豊かな たくましい 子どもを 育てよう」
【ふかえっ子】の姿
・元気でのびのび明るい子
・集団の中で自分を生かせる子
・よく聞き・よく話し・よく考え・楽しむ子
・よく遊び創造する子

【施設・事業所の特徴的な取組】

1.すばらしい保育園づくり

- ・明るく家庭的な雰囲気の中で乳幼児が安心してのびのびと育つ環境をめざします。
- ・安全、安心、清潔を常に心がけ保護者の方が安心して預けられ親しまれる園をめざします。

2.保育目標

- ・遊びをとおして自主性、自発性をうながし基本的な生活習慣を身につけるよう努めます。
- ・健康でたくましい身体づくりをめざします。
- ・豊かな感性を養い、人とのかかわりの中で共感を通して思いやりの心を育みます。

3.認定こども園深江幼稚園との連携

- ・深江幼稚園・ふかえ保育園と連携することで充実した保育を行います。
- ・行事に参加したり、お兄さんやお姉さんと一緒に遊ぶことができるなど、異年齢交流がとてもしあか！
- ・育てて、作って、食べる

「さいえん」で、季節ごとに野菜やお花を育てることで自然と触れ合います。
ふかえ保育園と同じ自家直営給食で美味しい給食を食べることができます。
アレルギーにもできる限り対応します。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年11月1日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2101C020（運営管理・専門職委員） 2102C019（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

子どもたちが、互いを認め合う・思いを伝える、を大切にし、感謝の気持ちを持てる子どもへと、育ていけるように努められています。法人全体として、地域に根ざした存在となっており、地域の子どもと保護者等に向けた、地域事業や施設開放等に取り組まれています。併設する「えほん館」では、地域の子ども（未就学児）と、その保護者等が楽しみながらすごせる場、また、保護者同士の情報共有・情報交換の場、育児について気軽に相談できる場として賑わっています。また、毎月、園庭開放・未就園児教室が行われており、施設機能を地域に還元していく取組、地域と施設をつなぐ取組が、継続して展開されています。

◆特に評価の高い点

【保護者等の密な関係性】

小規模保育事業であることから、職員全体が保護者等全体とのコミュニケーションがとられており、保護者等からもノビノビとゆったりした保育、何でも相談に乗ってくれると信頼感が獲得されており、良好な関係性が構築されています。

【異年齢と触れる機会】

小規模保育事業ではありますが、併設のこども園の子どもたちと合同で過ごす機会が設けられており、異年齢との関わりや、その中で得ること、学べる事が、保護者等にも好評です。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供や啓発拡充】

保育の目的や、本来のねらい等について、保護者等に園の意図がわかりやすく伝わる、説明の工夫拡充が望まれます。また、情報提供全般についても、保護者等が自分事として受け止め、理解できる周知・説明の工夫が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審させて頂きましたが、これまでの運営や保育を見直すいい機会となりました。その中で園の課題やいいところを再確認できるなど、実り多き経験となりました。この結果を職員間で共有し、保育の質の向上に向けた取り組みを行っていきたいと思います。保護者の皆様にはお忙しい中アンケートにご協力頂き有難うございました。また多くの方から頂戴しました肯定的なご意見は私たちにとってなによりの励みとなりました。今回の課題を解決し、これからもあいさつ、思いやり、感謝の気持ちを大切に安心して来て頂ける、地域に密着した園として、頑張っていきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・教育方針等は、ホームページ・パンフレット等に記載されており、保護者等には説明会等で、動画も活用した説明を行うことで、実際にイメージしやすいよう工夫されています。毎年4月のクラス会や保護者総会等でも理解を促す為の説明が行われています。職員には、入職時と毎年の研修の中で、理念等の確認と説明が実施されています。計画策定の中でも、理念・教育方針等を意識した立案となるよう努められています。職員が、日常の保育の中で、常に意識して取り組める、継続的な仕組みの工夫が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	区の情報を基に、地域の概況を把握されています。また、在園時の保護者等、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等からも、地域ニーズや課題の把握に繋がられています。施設連絡会等でも市内等の現状や情報共有が行われています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	区内のニーズや課題を踏まえ、法人としての将来的な展望も見据えた、事業展開と計画の策定に留意されています。課題を踏まえた中長期計画と資金計画等が連動して検討されています。課題を踏まえた、施設展開に繋がられています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	地域課題や地域ニーズを踏まえた事業展開とそれらに対する資金計画等が策定されています。中長期計画の達成度がわかる計画の明確化が望まれます。	

I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、事業計画の策定に努められています。客観的に評価可能な目標設定拡充が望まれます。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の課題等は、改善策について職員等で話し合われています。仕組みとしての事業計画の評価見直しの確立が望まれます。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	ホームページでの公開や掲示等があります。概要は毎年、父母の会総会で周知されています。保護者等にわかりやすく伝えられる説明の工夫が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	職員は学期毎に振り返りシートを用いた自己評価が行われており、それらを踏まえた課題の抽出が行われています。抽出された課題は、理事長・園長が教頭等に下ろし、具体的な改善への取り組みへと繋がられています。	
I - 4 -(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員個々の振り返りシート等を基に把握した課題を、教頭を中心に職員へ共有されています。客観的に達成度が評価可能な改善策の策定と、仕組みとしての改善計画の見直しまでの流れ整備が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職務分掌が制定されており、職員にも周知されています。入園時の説明や園便り等において、施設長の思いや考えが表明されています。有事の際の、権限委譲を含めた責任体制の明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	行政や加盟団体等からの情報共有、研修参加が行われています。業務に関連のある一般法令を含めた幅広い内容の、職員への周知拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	年3回、職員個々の振り返りシートを活用した管理者等との面談が行われています。抽出された課題は、取り組むべき内容の優先順位をつけ、教頭が主体となつて、職員と共に取組みに繋がられています。施設内には、5領域それぞれを担当する職員が定められており、主体となつて、職員全体への研修や情報共有等に取り組まれています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設の課題は、教頭を筆頭に施設内で共有されており、改善に向けた取組みに職員と共に取り組まれています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	職員の働きやすさを大切にされており、計画的な採用と育成に努められています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人が期待する職員像は明確にされており、職歴・職能を踏まえた育成計画が実施されています。職員自身が将来をイメージできる、キャリアアップ制度の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	ワークライフバランスに配慮した勤務体系となるよう努められています。有給休暇等は順調に取得されており、働きやすさに配慮した職場環境を心がけられています。年3回の職員面談の際に、職員の意見や意向把握が行われています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年3回の振り返りシートを用いた面談が行われ、職員自己評価を基に、希望やビジョン等の話し合いが行われています。職員個々の客観的に評価可能な目標設定拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員の資質向上に向けた、研修派遣が行われています。採用育成計画とあわせて、研修計画の体系的な整備拡充が望まれます。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の意向を踏まえた、研修派遣が行われています。外部研修は勤務扱いとし、また、参加しやすいように勤務シフト上の配慮等も行われています。階層別やテーマ別等、体系的な研修計画の構成が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	法人全体として、実習生の受入が行われています。研究保育の実施や、幅広い歳児の体験等、実習内容が充実できるよう努められています。職種特性に配慮した、施設独自のプログラム拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	施設の活動等については、ホームページ等を通して公表されています。事業計画や予算等含めた法人情報や、意見相談等の内容・対応を含めた、公表内容の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	公認会計士・社会保険労務士から指導を得られる体制があります。取引ルールの明確化と職員等に対する周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域活動への施設場所提供や、近隣高齢者施設等との交流が行われています。地域に向けた絵本館が法人として開設されており、地域への開放が行われています。毎月、園庭開放も行われています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	散歩時の、ボランティアによる安全パトロール活用があります。インターンシップや小学校への協力があります。マニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	園として必要な主要社会資源の連絡先等が、把握されています。幅広い社会資源を一見出来るような、リストの整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	区内の子育て支援室協働でのイベント参画、地域の方々に向けた相談事業等が法人全体として行われています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	毎月、地域の未就学児が参加可能な行事が行われています。運動会には、卒園児や地域の未就学児の参加もあります。地域の福祉ニーズの把握と、それらに基づいた公益的な活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	隣接系列園含め多国籍の在園児が在籍しており、子どもたちは常に一緒に接していることによって、人種や言語等への偏見なく、自然に受け入れ、相互の異相を受容し、尊重できる環境があります。また、保護者間の交流の機会を活かし、保護者同士においても、相互理解が促進されるよう努められています。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	排泄支援・衣類の着脱時には、子ども同士であってもプライバシーへの配慮を行い、適切な場所と場面でできるように努められています。5歳児では、年度初めに絵本活用しプライベートゾーンについて、大切なことを伝え、説明が行われています。また、後日、再度読み直し一緒に考える時間を持つ事によって、理解の促進へと繋げられるよう努められています。子どもの様子や言葉から、必要に応じた個別に支援にも取り組まれています。家庭での見解の違いも踏まえ、必要に応じて家庭での捉え方にも配慮した、個別で対応にも配慮されています。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学时は、動画も活用し、園についての理解を深められるよう努められています。見学タイミングが合わない場合は、園庭開放等の機会への参加も促されています。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園時には、保護者の理解が得られるよう、丁寧な説明に配慮されています。保護者等の意向と同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	利用終了後も相談対応等が行えるよう努められています。利用変更にあたる手順や様式等の明確化が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日常の保護者との会話や、面談時に保護者等の意見等が聴取出来るよう努められています。定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員の設置があり、苦情等の申し出先が明示されています。苦情解決の仕組みがわかりやすく伝わる掲示等の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	複数の相談担当が明示されています。相談内容等を踏まえた、プライバシー保護に配慮されています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	日常の保護者との会話や、面談時に保護者等の意見等が聴取出来るよう努められています。保護者等が申し出しやすい工夫、意見・相談に関する手順等を明確化したマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	リスクマネジメントに関する研修が実施されています。ヒヤリハットの内容は職員間での話し合いや共有に繋がられています。初動を含めたマニュアル内容や体制の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時等の対応マニュアルが設置されています。流行時は保護者等へのメール配信等で周知されています。有事や流行に関係ない、日常からの日々の感染症予防対策の明確化と実行が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	備蓄リストが整備されており、食料品・飲料水・備品等が管理されています。防災マニュアルに、役割分担が明示されています。開園時間外や保護者等の安否確認含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	マニュアルは、保育の場面毎の内容が、画像を活用しながら説明されており、職員間での差異が生じにくいよう努められています。実施状況を確認する仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント) 都度必要に応じた改訂が行われています。定期的な仕組みとしての、検証・見直しの確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント) 保護者等の意向を踏まえた、計画となるよう留意されています。計画への意向明示と同意プロセスの確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント) 計画の進捗については、毎月職員間で検討されています。客観的に評価可能な計画の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント) 個人経過記録に、個々の子どもの状況が記録されています。計画に対する達成度や進捗状況の記録拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 法人規程に沿って、漏洩や不正使用が生じないよう努められています。不適切利用や漏洩に対する対策や対応方法の明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	園の方針に沿った計画となるよう留意されています。事業計画・年間カリキュラム・月案等との、連続性を踏まえた内容の整理が望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意され、快適な室内環境保持に努められています。室内を、場面に応じたスペース取り、空間作りを行い、子どもたちが落ち着いて活動しやすいように配慮されています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	子どもの目線に合わせ、子どもの表情をしっかりと受け止め、優しく話しかけることで安心感が得られるよう努められています。子どもの言葉や仕草を受け止め、また、必要に応じた子ども同士の仲立ちも行いながら、子どもの思いを受け止め、他児との関わりもスムーズに行えるよう留意されています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	楽しい雰囲気の中で、子どもが個々のペースで生活習慣の習得を行えるよう留意されています。積極的に促していくのではなく、やってみようと思う子どもの思いを大切に、子ども自身が興味を持ち、やりたいと思える環境構成に配慮されています。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	子どもの興味を引くことで、子ども自身が自発的にやってみよう！やってみたいと思える、きっかけとなる動作や言葉で促していくことを大切にされています。積極的な子どもを褒める事で、自分も！と思える、興味を持てる活動の展開に配慮されています。ごっこ遊びでは、子ども自身が自分で選び、考えた役割を楽しみ、次の展開に自ら発展させていけるよう留意されています。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	0歳「寄り添い保育」の研修を受け、それらを意識した保育を大切にされています。子どもにも保育者の気持ちが伝わることで、信頼関係の構築にも繋がられています。個々の子どもと向きあい、寄り添うことで、子どもが安心感を抱けるよう努められています。	
A-1-（２）-⑥	3歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	言葉にしたり、丁寧に聞くことで、子どもの伝えたい気持ちを受け止めながら、子どもの思いが実現出来るように努められています。子どもに共感することで、子どもの気持ちに寄り添い考えながら、楽しく過ごせるように。留意されています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がありません。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題のある子どもには、保護者等との情報交換・情報共有を密にし、必要に応じて他福祉施設との情報交換も行われています。視覚によって伝える工夫をされており、絵カードによって、やること等が伝わるよう配慮されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長くなる子どもには、家庭での生活リズムも踏まえた、柔軟な対応に留意されています。夕方前後は、子どもがゆったりとすごせるよう、絵本を読んだり1対1で関わったりしています。子どもが寂しさを感じたり、飽きたりしないよう、子どもが興味を持てる物をこまめに用意する等配慮されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がありません。	
1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健所の定期健診や定期予防接種は、調査票に4月と12月に記入されています。施設内の感染状況によっては、園全体の予防接種状況を確認を行い、未接種者保護者への声かけが行われています。保護者等から、途中随時の予防接種等の状況をタイムリーにやり取りできるよう、留意されています。保護者等への、健康管理や子どもの命を守るための情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	園内での健診で、指摘事項や要確認事項、要受診等が確認された場合は、速やかに保護者等に個別周知されています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物提供に努められています。対象児には、保護者等との連携で、適切な対応となるよう配慮されています。食物以外のアレルギーに対する取組の拡充、保護者等全体への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食に対する絵本の活用や、説明を通して、食に対する興味や理解が促進されるよう努められています。食事の時間が、楽しい時間と思ってもらえるような声かけやかかわりに留意されています。献立を見せながら、野菜、果物マーク等で。子どもたちが楽しい、食べてみたいと思えるような問いかけが行われています。菜園活動も行われており、子どもたちが自分で育て、収穫した物を食べる事で、食への理解や興味促進に繋がられています。子どもの喫食量を踏まえた配膳量となるよう配慮されています。	

A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	季節の野菜を積極的に取り入れた献立となるよう意識されています。献立の中に多国籍料理を取り入れることで、相互理解の促進や、食への理解の幅が広がられるよう配慮されています。栄養士が定期的に食事中巡回し、子どもたちの様子を把握し、直接意見等を聴取されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	連絡帳や日々の送迎時に、保護者等との情報交換が行えるよう努められています。保育の意図を、保護者等が実感できる伝え方の工夫拡充が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	送迎時に、保育者から家庭での様子をこまめに聞くように留意し、投げかけを行う事で、保護者等が言いやすい環境となるよう留意されています。キンダーカウンセラーの情報提供や、内容によっては上職へつなぐ等、適切な支援が行えるよう努められています。相談内容の記録ルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	受入時や着替え時に、子どもに異変や違和感がないか確認されています。家庭の様子や子どもの様子に違和感を感じた場合は、言葉がけを行う等、状況の確認に努められています。必要に応じた関係機関との連携体制があります。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年3回の振り返りシートを用いた面談が行われ、職員自己評価を基に、希望やビジョン等の話し合いが行われています。客観的に評価可能な目標設定拡充と、それらを施設全体としての自己評価、課題抽出等へ繋げられる仕組みの整備拡充が望まれます。	

			評価結果
A - 4 子どもの発達・生活援助			
A - 4 -(1) 子どもの発達・生活援助			
A - 4 -(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		b
(コメント)	小規模保育事業であることから、常に複数の職員が関与できる環境であり、複数の目で子どもに接することによって、不適切な対応に繋がる事が無いよう配慮されています。子どもへの接し方は、職員間でも話し合いが持たれ、適切な関わり方となるよう留意されています。		

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは差し控えています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 16 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

少人数でよく見てもらえる。 ・幼稚園のイベントに参加できる。
・人数が少なく感染症をもらいにくい。 ・異年齢保育で、下の子の面倒を見て成長してくれる。
・保育士さんが皆親切で優しい。 ・少人数で0～2歳児が同じ部屋で過ごしているのが良い。
・小規模なので先生の目が行き届きやすい。 ・きれいな内装。 ・外遊びの機会が多い。
・先生たちが明るい。 ・外遊びと室内遊びのバランスが良い。 ・施設がきれい。
・お迎えの時間変更に対応してもらえて助かる。 ・家庭菜園での食育。
・伸び伸びゆったりした保育。 ・家庭での困りごとを相談すると保育にも反映してくれる。

【総括】

保護者等が、職員の子どもや保護者等に対する接し方や対応に対して、概ね良いイメージを持っており、保護者と保育者の関係性の良さが見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等